

令和6年度外部評価 事業評価シート

No	2	事業名	部活動(運動部)地域移行と地域スポーツ指導者の育成
所属	生涯学習部スポーツ課		事業開始年度 令和5年10月～
事業内容	国は令和5年度からの3年間を部活動の「改革推進期間」と示しており、本市においても令和8年度からは休日の部活動を行わないことを目標として取り組みを推進しています。 そのため、段階的な地域移行を推進するため、中学生を受け入れる地域スポーツ団体の育成や、そのスポーツ団体で活動するスポーツ指導者の育成を行っています。		
目的	・中学生を受け入れる地域スポーツ団体において、競技レベルの向上、スポーツ障害や事故の防止を図るため、適切な資質能力を身に付けたスポーツ指導者を育成する必要があります。 ・休日部活動の地域移行に伴い、中学生を受け入れる地域スポーツ団体の拡充が必要となっています。		
根拠法令等			
総合計画	10スポーツ【施策の取組】(1)「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」スポーツの振興		
関連事業			
事業の必要性	・近年の、市民のスポーツに対する価値観の多様化、さらには、スポーツ指導者による暴力をはじめとする反倫理的行為の社会問題化などに対応した、新しい時代にふさわしい指導者の育成が求められています。 ・生徒の活動の選択肢を増やすため、地域で活動する地域スポーツ団体の「種目」や「数」を増やす必要があります。		

【実施状況】どのような活動をしてきましたか

活動実績	○地域スポーツ団体の育成 R4.12 14種目55団体 ⇒ R6.9 29種目111団体 ・中学生を受け入れる地域クラブが中学校施設を利用する際の優遇(無料又は減免、優先予約) ・市ホームページでスポーツ団体の紹介(専用の紹介シートを作成し、連絡先、活動状況、チームのレベルや雰囲気等を掲載) ・市主催の日曜教室を開催(種目や地域により地域クラブが無い競技を市主催のスポーツ教室として開催)		
	○スポーツ指導者養成講習会 令和5年活動実績		
		内容	参加者
	1	スポーツ医学	18
	2	スポーツ社会学	19
	3	AED使用法	13
	4	スポーツ心理学	18
	5	ジュニアスポーツ指導者	19
	6	スポーツ栄養学	21
	7	発育発達を踏まえたスポーツ指導法とスポーツ障害	23
	8	ジュニアスポーツで育てたいフィジカル・リテラシーと指導法	19
	9	ラジオ体操実技指導会	14
	合計		164
	公開講座	スポーツ公開講座	55

【事業費】どのくらい市税等の一般財源が投入されていますか。どれくらい費用が掛かっていますか。

年間事業費等の推移	No	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	①	事業費(決算額)委託費 (千円)	897	1,000	1,000
	事業費内訳	補助金			
		事業収益(参加費)	43	49	28
財源内訳	②	人件費(従事職員数×6,600千円 令和6年度からは6,700千円) 従事職員数 (人)	6,600	9,900	9,900
	③	総事業費(①+②) (千円)	7,497	10,900	10,900
	財源内訳	一般財源 (千円)	7,497	10,900	10,900
		特定財源(など) (千円)			
		財源合計 (千円)			

【活動指標】成果を達成するために必要な活動とその量

	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和7年度 (目標)
講習会認定者の人数	認定12人 登録累計95人	認定15人 登録累計100人	認定20人 登録累計110人

【成果指標】この事業が目指す姿と目標値

	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)
指導者養成講習会における 地域スポーツ団体指導者の参加者数	9講座 延べ164人	9講座 延べ200人	9講座 延べ250人
	スポーツ教室 8	スポーツ教室 18	スポーツ教室 20
	地域スポーツ 4	地域スポーツ 5	地域スポーツ 20
	その他 16	その他 20	その他 10
	計 28	計 43	計 50
「受け皿の少ない種目の地域団体数」 ※中学部活動種目のうち、地域団体が少ない種目 (ハンドボール、陸上、サッカー、卓球、水泳)	ハンド 1	ハンド 3	ハンド 4
	陸上 1	陸上 1	陸上 2
	サッカー 4	サッカー 3	サッカー 4
	卓球 3	卓球 4	卓球 5
	水泳 0	水泳 0	水泳 1

【課題】成果を達成する上で、課題・障壁となっているものは何ですか

課題	活動実績・事業成果等を踏まえて記入
	・これまでの講習会の対象者が、スポーツ協会のスポーツ教室の指導者に向けて開催してきましたが、近年では国や県、各種競技団体の様々な指導者ライセンスも増えてきて受講もし易くなってきたため、そういったライセンスとのすみ分けや活用も検討するとともに、ライセンスを持っていない人向けにも、知っておいて欲しい講習会の内容や開催方法を検討する必要があります。 ・地域スポーツ団体の指導者を増やすことで、部活動の地域移行に向けて受け皿の無い種目の地域団体数も増やす必要があります。

【論点】課題・障壁を取り除くための取組内容

外部評価での論点	・指導者の養成について、講習会参加者の多くが「スポーツ教室」指導者となっていますが、中学生を受け入れる地域スポーツ団体等の指導者や保護者も参加し易い講習会とするため、講師や講習内容、開催の時間帯、定員の変更をします。 そのため、インターネットを活用し、いつでも誰でも視聴することのできる講習会の開催や、小学生や中学生のジュニア世代を推進する指導者向けの講習会のメニューも検討します。また、小学校や中学校を使用する際の要件に「公認認定者」を必須とすることで、地域スポーツ団体指導者の質の向上を図っていきます。
----------	--

令和6年度外部評価 事業評価シート

【参考比較】

法律や政令等により、市の裁量では、改善、廃止など変更ができない内容がある場合は、簡潔に記載してください。	
--	--

他市の 実施状況等	○「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者」では、過去には何時間もの講習会を受講する必要がありましたが、現在では、「基礎」「競技別指導者」「メディカル・コンディショニング」「フィットネス」「マネジメント指導者」等の分野や段階に別れ、オンライン講座で受講できるようになりました。昔に比べ簡易に受講できるようになりました。 ○西尾市：4回講座、認定制度あり、講師は愛知教育大学教授等（安城市のやり方に近い）
--------------	---

経年の状況 (事業開始の経緯 や改善の経緯)	○事業が始まった経緯 H15 第1回体育協会主催講習会(テーピング講習会) H16 第2回 " (体ほぐし運動) H17 第3回 " (イメージトレーニング・熱中症) H18～体育協会主催指導者講習会開催 H20 NPO法人安城市体育協会設立に伴い、「指導者養成講習会」を市から体育協会へ委託 H22頃～「公認指導者の認定」を開始。 当初は「日本体育協会公認スポーツ指導者」の安城版(簡易版)として始める。
------------------------------	---